



## 税務・労務に役立つ NEWS LETTER

# 事務所通信

7  
2017

発行：館崎税理士・社会保険労務士事務所

〒042-0915 函館市西旭岡町 3-44-6

TEL 0138-85-8436 FAX 0138-85-8437

e-mail tatezaki\_kaikei@lake.ocn.ne.jp

いつもお世話になっております。

本格的な夏の前に木々の緑が色濃くなってまいりました。

蒸し暑い日が続いておりますが、お身体ご自愛下さい。

それでは、今月の事務所便りをお届けします。

## トピックス 仮想通貨の普及で変わる支払いの形

今、金融業界でもっとも注目を集めているものの一つが仮想通貨です。先日、三菱東京UFJ銀行は平成30年度中に同行独自の仮想通貨「MUFGコイン」の発行を目指している旨を明らかにしました。これにより仮想通貨の普及に関し、期待がさらに高まっています。

仮想通貨とは、主にインターネット上でやり取りするお金をいいます。通常、日本では、商品の購入やサービスを受ける時など「日本円」で支払います。それが、仮想通貨を取り扱う店であれば、円ではなく仮想通貨で支払いができます。現在、ビックカメラや格安航空会社(LLC)のピーチ・アビエーション、LPガス会社など、数多くの企業が仮想通貨による支払いサービスを取り入れ始めています。

仮想通貨の特徴は、Suicaなどの電子マネーと異なり、他者に譲るといったやりとりもできる点にあります。海外送金する際、銀行によっては数千円かかる手数料がわずか数十円程度で済む点も画期的といえます。また、利用は誰でも可能で、ネット上で専門の取引所に口座を開設して通貨を買えば、すぐに支払いや保管管理ができます。

現在、全世界で仮想通貨は700種ほどあると言われていています。ただ、日本円や米ドルのように各国の中央銀行の管理といった後ろ盾がないので、価値の保証がなくリスクが伴います。そのため利用をためらう人も多く爆発的な普及に至っていません。そのような中でメガバンクが仮想通貨を発行するようになる為、一般利用者の仮想通貨に対する不安感が払しょくされ、普及が加速するのではないかと期待が高まっています。

仮想通貨が注目される理由は大きく二つあります。一つは優れた利便性です。仮想通貨の多くは支払いがスマートフォンなどで簡単に決済できるようになっています。しかも、日本だけでなく世界各国共通で利用できます。結果、海外旅行でわざわざ外貨を用意する必要がなくなります。また、送金手数料が安いので、国内での振り込みだけでなく海外送金なども安くできます。

もう一つは仮想通貨を売買することで得られる利益です。ビットコインをはじめとする仮想通貨の多くは、価格が売り手と買い手の需給で決まります。最近、仮想通貨への期待に伴い、ビットコインが急騰し、米国では3月1,000ドルだった価格が5月には1,900ドルにもなっています。その反面、急落の恐れもあり、投機的な売買の対象にもなっています。その中、三菱東京UFJ銀行が発行する「MUFGコイン」1コイン=1円に定められ、暴落の心配をせずに利用できます。

見方を変えると仮想通貨は法整備が整っていない分、リスクは伴いますが、ビジネスに関するメリットの宝